

千葉県DV防止・被害者支援基本計画
(第5次)
原 案



千 葉 県

目 次

はじめに

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	5
3 計画の期間	5
4 計画をすすめていく上での重要な視点	6
5 持続可能なSDGsとの関係	6
第2章 計画の内容	8
1 目指すべき方向	8
2 基本目標	8
3 計画の体系	10
4 課題と施策の方向	11
【基本目標Ⅰ DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進】	
施策の方向1 多様な主体に向けた広報啓発の推進	11
施策の方向2 DV予防教育の推進	17
【基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談・一時保護体制の充実】	
施策の方向3 相談体制の充実	21
施策の方向4 安全確保と一時保護体制の充実	24
【基本目標Ⅲ 被害者の自立に向けた支援】	
施策の方向5 生活の安定に向けた支援の推進	28
施策の方向6 生活基盤を整えるための支援の推進	32
【基本目標Ⅳ 子どもの安全確保と支援】	
施策の方向7 虐待の早期発見と安全確保	34
施策の方向8 子どもに対するケア体制の充実	38
【基本目標Ⅴ 市町村におけるDV対策の促進】	
施策の方向9 市町村における支援体制の強化促進	41
施策の方向10 地域における連携体制の整備促進	44
【基本目標Ⅵ 被害者支援のための体制強化】	
施策の方向11 職務関係者の資質向上	46
施策の方向12 関係機関との連携強化	50
第3章 計画の推進に当たって	53
資料編	55